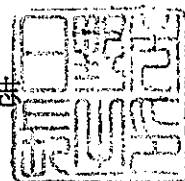




日市保第 1082 号
令和 8 年 8 月 6 日

日野市国民健康保険運営協議会
会 長 みねぎし 弘行 様

日野市長 古賀 壮志



国民健康保険税率等の改定について(諮問)

国民健康保険事業の運営につきましては、ご指導、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、国民皆保険制度の基盤として、市民の医療受診機会の確保等、地域保険としての役割を担っている国民健康保険ですが、平成 30 年度に大規模な国民健康保険制度改革が実施されました。

この制度改革により、国の財政支援策の拡充が図られたことと併せて、国民健康保険特別会計での法定外繰入分を一般会計からの繰入金で運営している保険者には、赤字を解消していくことが求められるようになったため、日野市も国保財政健全化計画書(赤字削減・解消計画)を策定し、東京都へ提出しております。

この度、本計画に基づいた令和9年度の国民健康保険税率等の改定は必要であると判断いたしました。

つきましては、日野市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定により、以下の内容について諮問いたします。ご審議の上、ご答申くださいますようお願い申し上げます。

1. 諮問内容

(1) 令和 9 年度日野市国民健康保険税の税率について

令和 9 年度の税率を次の通りとしたい。

区分	基礎課税額 (医療分)		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合 計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
改定案	6.0	36,600	2.3	13,200	2.3	15,300	10.6	65,100
現行税率	5.8	34,500	2.1	12,300	2.1	14,700	10.0	61,500
差	0.2	2,100	0.2	900	0.2	600	0.6	3,600

2. 答申期限

令和8年10月31日